平成２６年（フ）第１１７号
沖縄県うるま市石川東恩納980番地１　レオパレスコーラルリーフ111
破産者　沖上ハウジングこと　上間　幹雄
１　決定年月日　平成26年12月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第１２７号
沖縄県中頭郡北中城村字安谷屋642番地　パークサイドテラスＮＯ．1800、開始決定時の住所沖縄県中頭郡読谷村字大木50番地２　ピュアウインド201号室
破産者　岩下　剛三
１　決定年月日　平成26年12月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第１２８号
沖縄県宜野湾市大山４丁目14番６－102号　サンセットビュー大山、住民票上の住所沖縄県宜野湾市長田３丁目６番１号　２Ｆ
破産者　アドネット沖縄こと　平田　真也
１　決定年月日　平成26年12月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第１３６号
沖縄県うるま市字具志川1373番地４　新垣アパート305
破産者　赤嶺　美加
１　決定年月日　平成26年12月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第１３７号
沖縄県うるま市石川1911番地７　２Ｆ
破産者　仲里るり子（旧姓新城）
１　決定年月日　平成26年12月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第１４１号
沖縄県宜野湾市愛知２丁目11番３－402号　愛知団地Ａ３
破産者　冨名腰ひとみ（旧姓高江洲）
１　決定年月日　平成26年12月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第１４８号
沖縄県宜野湾市我如古２丁目26番10－403号　ドリームコーポ
破産者　玉城　　毅
１　決定年月日　平成26年12月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第１５４号
沖縄県沖縄市比屋根２丁目２番20号　グリーンハウス１－Ａ
破産者　大宜見　孝
１　決定年月日　平成26年12月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第１６１号
沖縄県中頭郡中城村字南上原498番地　Ｖｉｓｔａ・Ｍｅｒｖｅｉｌｌｅ101号
破産者　大見謝員野
１　決定年月日　平成26年12月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第１６４号
沖縄県中頭郡中城村字津覇151番地
破産者　呉屋　　弘
１　決定年月日　平成26年12月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第１６５号
沖縄県宜野湾市愛知３丁目５番31－205号　新川アパート
破産者　比嘉小百合
１　決定年月日　平成26年12月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 42 号
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成26年12月16日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 27 年１月８日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治
１、承認番号　第Ｄ1421号
２、名称　株式会社デジアイズ
３、住所　岩手県奥州市前沢区字高畑31番地
４、特定計量器の種類　非自動はかり

１、承認番号　第Ｄ1422号
２、名称　株式会社デジアイズ
３、住所　岩手県奥州市前沢区字高畑31番地
４、特定計量器の種類　非自動はかり

１、承認番号　第Ｌ148号
２、名称　柏原計器工業株式会社
３、住所　大阪府柏原市本郷５丁目３番28号
４、特定計量器の種類　水道メーター

企業年金基金変更公告

田中貴金属工業企業年金基金の名称に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により、次のとおり公告する。
１．新基金の名称　田中貴金属グループ企業年金基金
２．旧基金の名称　田中貴金属工業企業年金基金
３．変更年月日　平成27年１月１日
平成 27 年１月８日
東京都千代田区丸の内２丁目７－３東京ビルディング22階
田中貴金属グループ企業年金基金
理事長　堀江　　隆

解散命令公告

広島県公告
下記に掲げる組合は、その代表権を有する者の所在が知れないので、中小企業等協同組合法第106条第３項の規定に基づき、解散命令の要旨を下記のとおり公告する。
平成 27 年１月８日
広島県知事　湯﨑　英彦
記
命令の要旨
中小企業等協同組合法第106条第２項の規定に基づき解散を命ずる。
名称及び主たる事務所の所在地
広島オフィスサービス協同組合
広島市南区皆実町一丁目18番25号
教示
この処分について不服があるときは、この公告が行われた日から２週間を経過した日の翌日から起算して60日以内に、広島県知事に対して行政不服審査法による異議申立てをすることができる。

会社その他の公告

解散公告
当社は、平成二十六年十二月二十五日の臨時株主総会の決議により平成二十六年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年一月八日
札幌市南区藤野三条四丁目二番一号
株式会社パートナーズフォー
代表清算人　臼井　　司

解散公告
当法人は、平成二十六年十二月十五日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年一月八日
札幌市中央区北一条西三丁目三札幌ＭＮビル６Ｆ
特定非営利活動法人北海道雪氷利用プロジェクト
清算人　岩田　圭剛

解散公告
当法人は、平成二十六年十一月二十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年一月八日
宮城県石巻市築山一丁目三番三二号
特定非営利活動法人アジア・ボランティア協会
清算人　杉田　正利